

「自己資本の構成に関する開示事項」

〔連結：平成28年3月末〕

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	418,972		398,916	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475		21,500	
2	うち、利益剰余金の額	406,361		383,063	
1c	うち、自己株式の額()	7,915		3,671	
26	うち、社外流出予定額()	1,948		1,976	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	308		304	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	59,514	39,676	45,621	68,432
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,752		3,315	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により 普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,752		3,315	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	480,547		448,158	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,677	2,451	1,563	2,344
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,677	2,451	1,563	2,344
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	2,636	1,757	1,504	2,256
12	適格引当金不足額	3,859	2,572	933	1,400
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	303		-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,204		992	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	475,343		447,166	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	982		1,311	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	982		1,311	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,286		700	
	うち、適格引当金不足額	1,286		700	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,286		700	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-		610	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	475,343		447,776	

「自己資本の構成に関する開示事項」

【連結:平成28年3月末】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	231		308	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	464		464	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	464		464	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	28,745		46,283	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	28,745		46,283	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	29,441		47,056	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,286		700	
	うち、適格引当金不足額	1,286		700	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,286		700	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	28,154		46,355	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	503,498		494,132	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,451		2,344	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,451		2,344	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,368,733		3,234,159	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	14.11%		13.82%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	14.11%		13.84%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.94%		15.27%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,186		33,350	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	588		606	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,066		1,423	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	580		464	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	464		490	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	18,773		17,976	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

「自己資本の構成に関する開示事項」

[単体:平成28年3月末]

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	403,153		385,397	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435		21,435	
2	うち、利益剰余金の額	391,580		369,607	
1c	うち、自己株式の額()	7,915		3,671	
26	うち、社外流出予定額()	1,947		1,974	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	308		304	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	63,761	42,507	45,109	67,664
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	467,223		430,811	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,656	2,437	1,559	2,339
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,656	2,437	1,559	2,339
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	2,636	1,757	1,504	2,256
12	適格引当金不足額	5,017	3,344	1,837	2,756
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	1,672		1,378	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,709		3,271	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	459,513		427,540	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-		-	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,672		1,378	
	うち、適格引当金不足額	1,672		1,378	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,672		1,378	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	459,513		427,540	

「自己資本の構成に関する開示事項」

〔単体：平成28年3月末〕

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-	-	-	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	28,593	-	46,056	-
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	28,593	-	46,056	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	28,593	-	46,056	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,672	-	1,378	-
	うち、適格引当金不足額	1,672	-	1,378	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,672	-	1,378	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	26,921	-	44,678	-
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	486,435	-	472,219	-
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,437	-	2,339	-
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,437	-	2,339	-
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,340,721	-	3,203,886	-
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	13.75%	-	13.34%	-
62	Tier1 比率((ト) / (ヲ))	13.75%	-	13.34%	-
63	総自己資本比率((ル) / (ヲ))	14.56%	-	14.73%	-
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	34,817	-	32,685	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	541	-	558	-
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	-	-	-	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	60	-	92	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	18,846	-	18,033	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-